



2026年3月13日

各 位

会 社 名 株式会社 アルトナー
代 表 者 名 代表取締役社長 関口 相三
(コード番号 2163 東証プライム市場)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 張 替 朋 則
(TEL. 06-6445-7551)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、中長期的な企業価値向上に資する機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を実施いたします。

なお、取得した自己株式につきましては、役員及び従業員に対する株式報酬への活用を含め、今後の資本政策の中で検討してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	30,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.28%)
(3) 株式の取得価額の総額	50,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年3月16日～2026年4月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2026年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 10,625,363株

自己株式数 2,557株

以 上